

環境課 空き地等の草木の適正 な管理をお願いします

空き地や空き家等の所有者又は管理者は、敷地内の雑草を繁殖させないよう、また庭木が隣地の敷地や道路にまで影響を与えないよう、適正に管理しなければなりません。適正管理が行われないと、周辺住民の生活環境の悪化を招くこととなりますので、ご協力をお願いします。

空き地等の放置による環境悪化の例

- ・隣接地にまで雑草や木の枝が伸びて、ご近所迷惑となる。
- ・草木が茂ると農作物や人に対する害虫の発生場所となる。
- ・ブタクサなど雑草の花粉等によるアレルギーの原因となる。
- ・ごみを不法投棄されてしまう恐れがある(悪臭等の原因)。
- ・交差点などの角地では、草丈が伸びて見通しが悪くなり、交通事故につながる恐れがある。
- ・タバコの投げ捨てや放火による枯れ草火災の原因となる恐れがある(冬季は乾燥するため特に危険です)。

問合せ 環境課 環境担当
☎62-0719

環境課 アライグマ捕獲従 事者養成研修会を 開催します

アライグマによる家屋や農作物への被害が増加しています。こうした被害を防ぐため、県と市町村が協力し、アライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します。

この研修会を受講し、町で従事者登録を行うと「従事者証」が交付されます。「従事者証」が交付された方は、捕獲許可や狩猟免許(わな猟)がなくても、箱わなを仕掛けてアライグマに限り捕獲することができます。

日時 6月12日(火)
13時30分～15時30分
場所 東松山地方庁舎 1階
大会議室A・B
☎23-4050

対象 県内の市町村において、アライグマの捕獲の従事者となる方(県内在住者に限る。受講日当日において18歳に満たない者は対象外)
定員 5名(各市町村)
費用 無料
申込み 6月7日(木)までに環境課までお電話ください。
問合せ 環境課 環境担当
☎62-0719

環境課 河川の水質状況の調査 結果をお知らせします

町では、比企郡の7つの市町村と合同で、毎年4回河川の水質調査を行い、広域的な状況を把握しています。町内では、3つの河川6地点で調査を行っています。

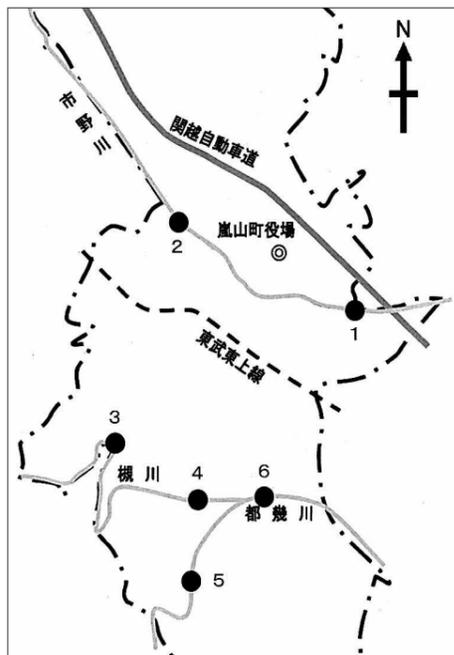
ここでは、川の水の汚れの指標として一般的に用いられているBOD(生物化学的酸素要求量)を取り上げ、汚れ具合を説明します。なお、BODの数値が小さいほど、水がきれいであることを意味します。

環境基準との比較

平成29年度の調査結果(年4回の平均値)では、BODは環境基準を超えている地点はあり

No.	川名	調査場所	BOD(平均値)	環境基準	大腸菌群数	環境基準
1	市野川	矢崎橋	1.8	3以下	65,000	5,000以下
2	市野川	相生橋	1.6	3以下	3,700	5,000以下
3	槻川	谷川橋	0.8	3以下	2,700	5,000以下
4	槻川	槻川橋	0.8	3以下	1,500	5,000以下
5	都幾川	八幡橋	0.7	2以下	2,500	1,000以下
6	都幾川	二瀬橋	0.9	2以下	1,100	1,000以下
—	川島川	川島川入水点	—	—	290,000	5,000以下

河川の水質状況(単位BOD: mg/l・大腸菌群数: MPN/100ml)



町内の河川調査地点

ませんでした。大腸菌群数は市野川と川島川で環境基準を超える結果となりました。

環境基準とは、環境基本法の中で、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで、維持されるべき望ましい基準として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音にかかる環境上の条件について定めたものです。

また、大腸菌群数とは、大腸菌および大腸菌とよく似た性質を持つ菌の総称であり、一般に人間の腸管内に常時生息しています。また、健康な人間の糞便1g中に約10億～100億存在すると言われており、微量のし尿によって水質調査で鋭敏に検出されます。

下水道へ接続推進のお願い

河川などの主な汚れの原因として生活排水が挙げられます。町では、下水道を利用できる区域にお住まいで、下水道を利用していない方に対して、公共下水道への接続工事を行うよう、定期的に接続推進の取り組みを行っています。

下水道を利用していない方については、より清潔で住みよい環境にするため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

問合せ 上下水道課 下水道担当
☎62-0728

環境課 特定外来生物「オオキンケイギク」 にご注意ください

5月から7月頃にかけて鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、現在町内のいたる所で確認することが出来ます。

この花は一度定着すると、強い生命力と繁殖力で日本の在来種を駆逐してしまい、周辺の景観を一変させてしまう性質であることから平成18年に「特定外来生物」に指定され、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入等が禁止されています。

違反した場合、最高で三年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金が科せられる場合があります。

問合せ 環境課 環境担当
☎62-0719



上下水道課 水道工事のお申し 込みは指定給水装 置工事業者へ

水道を新しく引いたり、今使っている水道の撤去や漏水等の工事は、嵐山町指定給水装置工事業者(指定工事店)へ直接お申し込みください。

なお、指定工事店以外に水道工事を行うことができません。万一、指定工事店以外が水道工事を行った場合は給水を停止することがありますので、ご注意ください。

また、地下漏水が原因による水道料金は、軽減措置が適用できる場合がありますので、指定工事店または上下水道課 管理担当までお問い合わせください。

指定工事店は、町ホームページを閲覧していただくか、上下水道課にお問い合わせください。
問合せ 上下水道課 施設担当
・管理担当 ☎62-0728

上下水道課 6月1日から7日は 「水道週間」です

「水道水 安全
おいしい 金メダル」
水道週間は日常のくらしに絶え間なく使われている水道につ

議会事務局 議員定数等に関する 特別委員会の公 聴会を開催します

日時 8月19日(日)
9時30分～

場所 役場町民ホール
案件 「現在の嵐山町議会議員の定数・報酬について」
申込み 議会事務局で配布する申出書(町ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、職業、年齢、連絡先、意見を述べようとする理由、

町有林でのイベント を開催します

杉や檜の皮をむいて間伐する「皮むき間伐」イベントの参加者を募集します。

日時 6月9日(土)
9時30分～15時30分

場所 笛吹峠付近の町有林
対象 中学生未満は保護者同伴

費用 大人 1,800円
中学生 800円
小学生 500円
持ち物 飲み物、弁当、軍手、レジャーシート、虫除け

定員 100名(先着)
集合場所 嵐山町B&G海洋センター(バスで移動)
申込み 氏名、住所、年齢、連絡先をお知らせください。
☎090-78482140
(神岡)
メール kamikoka38675@gmail.com
問合せ 町おこしディレクター 神岡

地域支援課 皆さんの声をまちづくりに 町政モニターを 募集します

町では、広く町民の皆さんから意見・提言をお聴きし、今後のまちづくり、住民サービス向上に活かして行くため、町政モニターを募集します。

応募資格 4月1日現在満18歳以上で、本町の住民基本台帳に登録されている方かつインターネットを利用できる機器を保有している方(ただし、国及び地方公共団体の職員又は町議会議員など公選による職の方は除きます)。
定数 100名以内
任期 2年
謝礼 インターネットによるアンケート調査への回答1回につき500円(地域商品券等を送付します)。

応募方法 詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、QRコードからも申し込み出来ます。
問合せ 地域支援課 政策創生担当 ☎62-2152

